

# 新しい腎移植ネットワーク

山崎 親雄

## 1. はじめに

わが国の死体腎移植は、関係者の必死の努力にも拘らず、年間200例程度で頭打ちの状態です。しかし全国には約20,000人の移植希望者が各県の腎バンクに登録されています。厚生省では、こうした現状と、臓器移植法案が国会へ上程されたことを契機に、新しい移植ネットワークシステムの構築に踏み切りました。こうした中で筆者は、新しい全国ネットワークの地方ブロックの一つである「東海・北陸腎移植ネットワーク」の構築に参加する機会がありました。

全国的にみて、この新ネットワーク構築の段階では、透析担当医が関与する場面がほとんどなく、しかし本年4月よりこのシステムが稼働するという状況があります。実際にこのシステムが稼働しますと、レシピエントを抱える透析施設にとっても多大な影響があると考えられます。そこで、「東海・北陸腎移植ネットワーク」を構築する段階で知り得た新システムの概要について報告します。

## 2. 臓器移植法案と全国移植ネットワークシステム

昨春、議員立法のかたちで国会へ上程され、暮れの国会で審議が開始されました臓器移植法案は、新聞報道などでご存じのように、再び継続審議となっております。この法律が国会で可決されると、脳死体よりの移植のための臓器摘出が認められることとなり、腎移植に限らず、わが国でも心・肝移植を含む多臓器移植の道が

開けることとなります。しかしながら法案については、最終的には本人の臓器提供の意志の確認を巡って・・特に本人の意志が明確でない場合、本人の生前の意志を家族が忖度し臓器提供をすることができるという文章が焦点となって・・国会の場以外でも多くの議論が交わされており、成立の見通しは未だついておりません。

一方厚生省は、腎移植すら増加しない現状において、従来の腎移植システム(臓器斡旋業の許可を有する各県の腎臓バンクと、ナショナルセンターである国立佐倉病院および地方腎センターとの間でのネットワークシステム)を廃止し、中央のセンターと、全国を5つに分割した地方ブロックセンター間の、新しいネットワークシステムの構築を図ることとなりました。5つのブロックセンターとは、①北海道・東北、②関東、③東海・北陸、④近畿、⑤西日本となっています(図1)。

この新システムは、日本臓器移植ネットワーク準備委員会の検討経緯を踏まえ、図1に見るごとく法案が通過するまでは腎移植に限ったシステムとして平成7年4月より機能するよう計画され、平成7年度分として総額601,197,000円の臓器移植対策のための予算措置がとられる事となっています。

また、このネットワーク整備の主眼は、以下の通りとされています。

- ①公平・公正な臓器配分システムを確立するため、移植情報を持つ施設と移植を実施する施設を分離・独立させる

図1. 腎臓移植ネットワークの新体系(案)

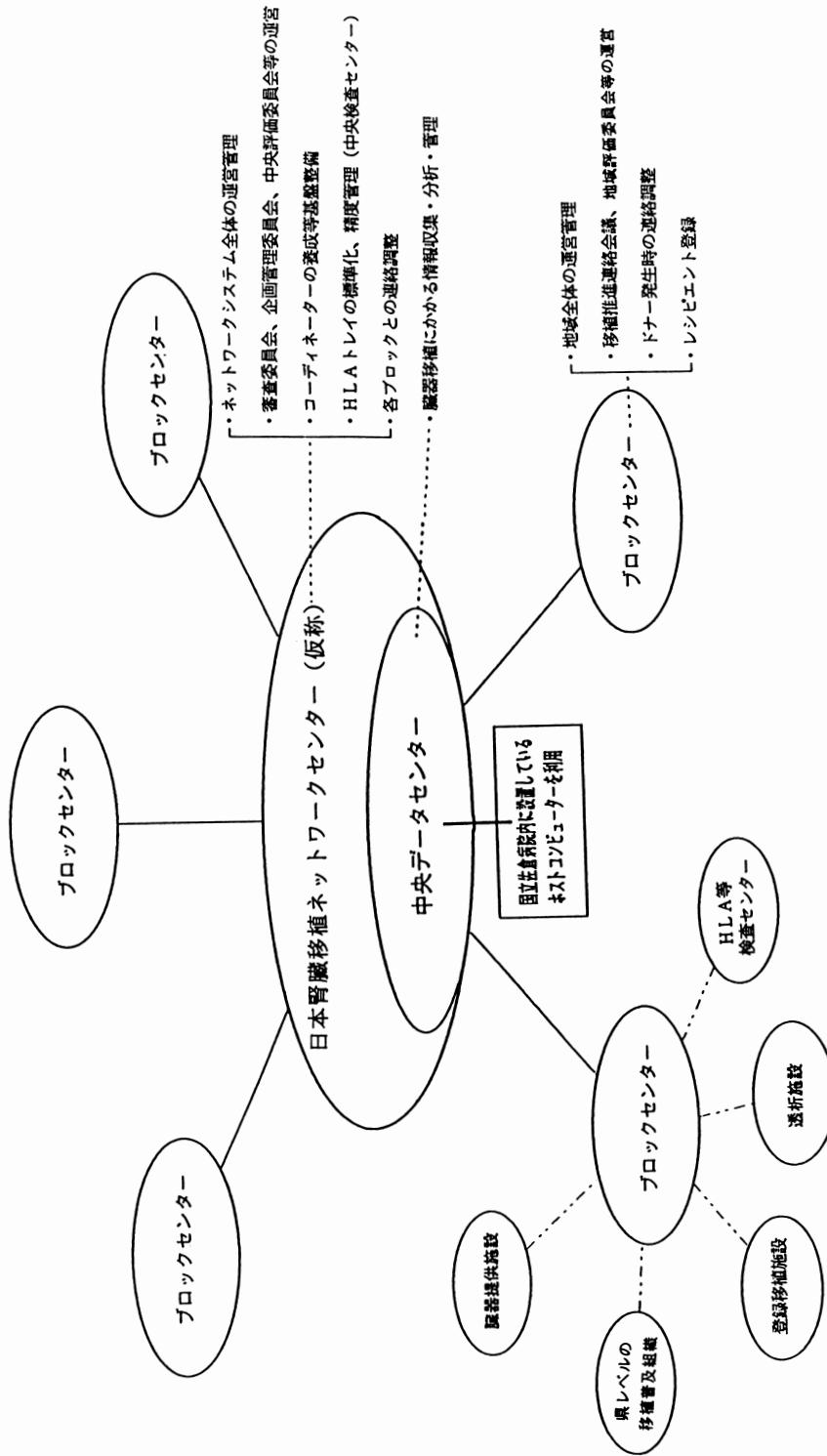


表1. 新旧ネットワークの主な変更点

	新	旧
名 称	社団法人日本腎臓移植ネットワーク	社団法人腎臓移植普及会
事務所	主たる事務所を東京に置き、従たる事務所を必要な地に置く（ブロックセンター）。	事務所は東京。
事業	これまでの業務（一部様）に加えて、 <ul style="list-style-type: none"><li>・死体腎移植のための移植希望者の登録、腎臓提供者の確保、移植適合者の選定、腎臓の運搬等</li><li>・死体腎移植の評価、審査及び統計</li><li>・移植コーディネーターの養成、研修</li><li>・組織適合性検査のための諸条件の整備等</li></ul>	主なものとして、 <ul style="list-style-type: none"><li>・腎臓移植に関する調査研究及びそれに対する援助</li><li>・腎臓移植に関する医師及び医療機関の協力体制の樹立に対する協力、援助</li><li>・腎臓移植提供者登録制度のための諸条件の整備等</li><li>・腎臓移植に関する知識の普及啓蒙 等</li></ul>
会員	腎臓移植に関する団体及び学識経験者 具体的には、移植施設、（都道府県）、HLA検査センター、腎バンク、提供病院、透析施設、移植関係学会、患者団体が中心となり、学識経験者がこれに加わる。	法人の目的に賛同して入会した個人又は法人
役員	会長（1名）、理事長（1名）、副理事長（4名以内）、専務理事（1名）、理事、監事	会長（1名）、理事長（1名）、専務理事（1名）、理事、監事

②移植情報の流れを一本化する

③全国をカバーしたネットワークの整備を図る

④H L A トレイの作成は、医療という位置づけで新しく整備されるネットワークセンターが、研究の成果を踏まえ、恒常に責任をもって供給すべきものとなる

こうした基本理念は、臓器移植ネットワークのあり方等に関する検討会（座長 井形昭弘）の中間報告を基本としています。

具体的には、中央のセンターは（社）日本腎臓移植ネットワークセンター（仮称）とし、従来の（社）腎臓移植普及会を全面的に改組されたものが考えられており（表1）、米国移植ネットワーク・U N O S と同様、会員システムで運営される予定です（表2）。この表2の中に団体会員として「登録透析施設50」とあります点については、現在、厚生省保健医療局疾病対策課と日本透析医会で検討中です。

いずれにしましても次年度からの死体腎移植は、この新しいシステム下のみで可能となり、何らかの形でレシピエントを抱える透析施設が、このネットワークに組み込まれていくことは間違ひありません。

表2. 日本腎臓移植ネットワーク（案）

### 理事会

ブロック代表	10
バンク代表	2
組織適合代表	2
コーディネート・情報代表	2
提供側代表	2
内科透析病院代表	2
移植関係学会代表	2
移植関連患者等団体代表	2
学識経験者	3
関連業種	3
行政代表	3
計	33

\*総会での選舉による（任期2年、再任有）

\*移植医は半数を超えない範囲で、半数に近い数とする

\*企画管理委員会は理事会の約半数で構成する

### 総会

移植施設（入会基準あり）	120
都道府県	47
HLA検査センター代表	5
バンク	43
提供側代表	20
登録透析施設	50
移植関係学会（移植関係学会合同委員会等）	17
移植関連患者等団体	6
学識経験者（社会科学等）	20
計	約330

\*都道府県、学識経験者以外は会費を徴収

\*別に賛助会員、顧問を置く

### 3. 地方ブロックセンターについて

先にも述べましたように、中央の(社)日本腎臓移植ネットワークセンターの支部として、全国に5つのブロックセンターが配属されることとなります。5ブロックについては、運営上の問題がないとはいえません。たとえば西日本ブロックは、中国・四国・九州・沖縄を1ブロックとするもので、非常に広範囲をカバーすることとなります。従来の腎移植の実績に基づいて、仮に定められたものであり、今後の移植実績をみて、更に細分化されることもあると説明されていますが、次年度はこれで立ち上がるはずです。また具体的にはこの点を補足する意味で、ブロック内各県レベルの移植普及活動が期待されています。

未だ確定しておりませんが、各ブロックセンターの関係諸経費は、ネットワーク運営管理費(事務所賃貸料、コンピュータ設置費など)、人件費(顧問医師、常勤チーフコーディネーター2人など)よりなり、約2,200万円が見込まれています。

現在、各地で地方ブロック構築のための準備委員会が開催されており、今後はブロック間の調整が行われる時期となっています。

### 4. 東海・北陸腎移植ネットワークについて

地方ブロックの一つが、東海4県(静岡・岐阜・三重・愛知)と北陸3県(富山・石川・福井)で構成される東海・北陸ブロックです。当地区では全国に先駆けて、既存の地方腎センターが存在した名古屋と金沢の関係者が集まり、受け皿作りが検討されました。厚生省の担当官とも相談しつつ基本構想が検討され、平成6年8月21日、7県の腎移植経験全施設、各県の主たる透析関連医、肝臓・心臓移植関連チーム代表者が集まり、「東海・北陸腎移植ネットワーク」検討会が発足しました。

未だ厚生省の基本的な構想が明示される前の

受け皿作りでしたので、以下のような申し合わせが行われました。

#### 1) 目的

東海、北陸7県内で提供された腎臓を、  
①迅速に対応できる連絡網を通じ、②機会均等、公平、公正にRECIPIENTを選択し、  
③確実に摘出・運搬・移植が実施され、④客観的に評価できるネットワークシステムを構築する。

#### 2) 申し合わせ事項

- ①臓器移植ネットワークのあり方等に関する検討会(座長 井形昭弘)中間報告の精神を尊重する。
  - ②臓器移植における情報システムは1本で行う。
  - ③移植法案成立後は、心・肝と共同して多臓器に対応するネットワークシステムに合流する。
  - ④ブロック内各県の実情や差異に考慮し、各県の実績を低下させないよう配慮しつつ、理想に近づける。
  - ⑤発足・運営の具体的条件については、作業部会を作り検討する。
  - ⑥世話人会を発足させ、当面、今後の方向などについて決める。
  - ⑦事務作業のため事務局を作り、当面の事務局を(財)愛知腎臓財団内に置く。
  - ⑧平成7年1月には稼働させたい。
- 実際の組織や、作業経過については割愛しますが、申し合わせ事項の⑧に掲げました平成7年1月の稼働については実現しませんでした。これは、ブロック内各県のACTIVE WAITING LISTの不備や、具体的な費用負担に関しての合意が得られていないことによります。こうした準備の段階で、厚生省の基本構想が次第に明確になりつつあり、現在は、先に示した全国ネットワークのもとでのブロック構築のための検討が行われています。しかし次年度からスタート

する新体制でも、たとえば6マッチの腎臓はブロックを越えて全国へシッピングすることとなっておりますが、残りはブロック内で移植がおこなわれるため、今まで準備してきた東海・北陸腎移植ネットワークが活用されることとなるはずで、4月以前でも準備の整い次第、稼働する予定です。

## 5. おわりに

東海・北陸腎移植ネットワーク構築の準備に偶然関与する中で知り得た、新しい全国腎移植ネットワークについての動きについて報告しました。透析担当医の関与する場面がほとんどないまま、準備が進められてきたことは残念に思います。しかしこのシステムは、本年4月から間違いなく稼働することであり、レシピエントを抱える透析施設にとっても大きな影響があると考え、今後の進展を注目すべきと思われます。

なお、この原稿の校正を、保健医療局疾病対策課・臓器移植対策室、緒方剛課長補佐にお願いしました。ここに謝意を表します。